項番	質疑等	回答
1	乳児家庭全戸訪問事業について、近年、計画値と実施値の格差が広がっているように思います。 訪問を予定していた家庭に対し、訪問が実施できなかった家庭が増えているということでしょうか?理 由としてはコロナ禍が考えられますが、乳児への虐待予防の観点からも、何か別の形ででも、乳児家 庭の様子を確認することはできていたのでしょうか?	岸和田市子ども・子育て支援事業計画の計画値は、中間年の見直しによる数値を元データとしており、急速な少子化の流れの中、実際の出生数が減少していること、またコロナ禍において出産を控える方が増加したこと等が、数字上の差に表れています。 基本的には新生児がいる全ての家庭を民生委員児童委員が訪問(訪問時不在の場合は、後日、職員が訪問)しています。
	養育支援訪問事業について、実績値がかなり少なく、令和3年度は0件となっています。 市からの訪問による支援を必要とされている方が減った(少ない)ということでしょうか? また、この訪問事業の具体的な内容をお聞かせください。	本事業では、訪問支援スケジュール等を作成し、短期集中的に又はきめ細かに指導助言を行うことが求められていますが、令和元年度から設置された子育て支援包括支援センター事業における業務量の増加によって、本事業に専従できる専門職が不足しているため、通常の保健業務の中で対応しているものの、養育支援事業としてカウントできないことが原因です。本事業における支援内容は、「安定した妊娠・出産・育児を迎えるための相談・支援」「育児不安の解消や養育技術の提供等のための相談・支援」「養育環境の維持・改善や子の発達保障等のための相談・支援」などを基本としており、その取組みは、中核機関において立案された目標、内容、方法、スケジュール等に基づき、特に専門的相談支援に関しては保健師、助産師、看護師等の専門職が実施することが望ましいとされています。
3	市立保育所のICT化について、市立保育園11園での導入が、令和5年1月より実施されるとのことですが、私立幼稚園には同じようなシステムは必要ないのでしょうか?(すでに導入済?)また、今後再編される予定の認定こども園には、そのシステムは簡単に移行できるのでしょうか?(具体的な内容が、今回の資料だけでは分かり辛く質問させていただきました。)	今回、市立保育所で導入を検討中のシステムは、主に保育所や認定こども園向けに開発された業務支援システムで、児童の登降園管理や欠席連絡、園からのおたよりの発信等を想定しています。 私立幼稚園でも有効に活用できる機能があるのではないかと思われます。また、再編後の認定こども園にも移設できるようにしたいと考えています。
4	幼保再編計画において、確保量と見込みの量のバランスがとれているのかを確認できる資料がなかったのですが、次回の会議で提示されるということでしょうか。 計画では23の公立幼稚園と11の公立保育所が再編成され、3次生活圏の6地域にまたがり、6カ所の公立と民間の認定こども園ができるということですが、そこにおける定員もその資料で示されるのでしょうか。また、コロナの状況において、市民への説明会はどれほど進んでいるのでしょうか。	現在、幼保再編により計画している定員規模を確保量とし、幼保再編を反映した場合と反映されない場合を比較したものは、【参考資料⑤】のとおりです。検討段階のものもございますので、現時点での数量となります。なお、市民説明会の実施状況についても、【参考資料⑥】のとおりです。
5	市立保育所のICT化ですが、公立幼稚園には導入の予定はないのでしょうか。また、導入後ですが、 上記の再編計画が進むと、この支援システムはどこの施設で引き継がれていくのでしょうか。幼保再編 後は再編されたすべての認定こども園等で引き継がれるのでしょうか。	公立幼稚園に導入の予定はありません。今回導入を検討しているシステムについて、保育所が再編された場合は、再編後の認定こども園にも移設できるようにしたいと考えています。
6	教育無償化が開始されて、新制度に移行した施設もたくさんあります。就学前に民間や公立の幼稚園や保育園等を利用する人数ですが、新制度の導入前後において、岸和田市在住の人が市外の施設(民間や公立の幼稚園や保育園、認定こども園等)を利用する人数に変化はありましたでしょうか。教育の無償化により、相互に他市の施設が使いづらくなったという意見を聞いたりもしますが。	無償化を導入することにより、市外利用の人数に大きな変化があるとは認識していません。施設側としては、各市との手続きという事務が増えたことは確かですが、他市だから断られる、使いづらくなったというご意見は、課としては承っておりません。
7	養育支援訪問事業のところの令和3年度の計画値(59)実績値(0)となっていますが、コロナ禍だから こそ必要な支援ではないのかと思うのですが、実際0と言うのは何故でしょうか?	項番「2」の回答と同様です。

項番	質疑等	回答
8	中間見直しをするなら、現委員で行う方が良いかと思います、10月29日までに開催できるようにしてください。	新型コロナウイルス感染拡大の終息が見えない中で、日程調整も含めて任期内までに会議を開催することは、難しいと判断しております。 ご案内しましたとおり、11月以降の開催となりますのでご理解ください。
9	過去2年、子育て支援事業ごとの実績・利用数が減っている事業もあるように感じるが、市として利用減の理由など把握をしているのか教えてください。(新型コロナ感染症、育児休業制度、その他等の影響)	主な理由としては、新型コロナウイルス感染症の影響のため、事業の休止や保護者の利用控えが 要因と考えています。
10	令和4年度から、障害児保育の補助金制度が再構築により、支援の必要な子ども達が民間施設でも受入可能となっていますが、民間施設(保育園、認定こども園)と市立施設(幼稚園・保育所)ごとでの受入状況(入所数)とやむなく転園等(理由)となった人数について教えてください。	○令和4年4月時点では、民間施設(保育園、認定こども園)と市立施設(幼稚園・保育所)ごとでの受入状況は次のとおりです。 ・民間施設:56名(16施設数) ・市立施設:58名(11施設数) ○令和4年4月から7月の間で、支援の必要な児童で転園者は次のとおりです。 ・民間施設から転園した児童:1名 ・市立施設から転園した児童:1名 転園した理由については、「保護者の希望による転園」です。
11	障害児保育の補助金制度が再構築により、支援の必要な子ども達が民間施設でも受入可能となっていますが、受入により民間施設での保育士の数が増えていると思いますが、どれくらい増えていますか。また、保育士の確保できない等、受入れが出来きず、待機児童となったケースはありましたか?教えてください。	〇民間施設での支援の必要な児童の受入数は、新規入所4名以外は全て在園児となっております。これまでは旧補助金の活用あるいは各民間施設の持ち出しで支援の必要な児童の受入れを行っておりました。そのため令和3年度実績では、今回の再構築による保育士の純増の人数は把握できていません。 【参考:令和3年度障害児保育職員加配補助金実績報告より、障害児保育に携わった保育士数:18人】 〇令和4年4月1日入所時に支援の枠なしにより、内定が出なかった児童は3名です。
12	第2期計画の期間における未入所・待機児童数について、資料の提供をお願いします。	【参考資料①】をご覧ください。
13	第2期計画の期間における未入所・待機児童数の区域別、年齢別について、資料の提供をお願いします。	【参考資料②】をご覧ください。
14	第2期計画の期間における未入所・待機児童数の希望する施設の区分について、資料の提供をお願いします。 (市立保育所、民間保育園、民間認定こども園等の割合)	ご質問の数値については、本市では持ち合わせていません。 保育施設への入所申請者の方の大多数は、保護者の勤務地や通勤経路に近い保育施設を複数希望されています。一部、費用負担や保育方針の観点から、市立保育所或いは民間保育施設のみを希望される方もいらっしゃいます。 なお令和4年8月時点での、未入所児童の希望する施設については【参考資料③】のとおりです。

項番	質疑等	回答
15	資料2の圏域別・年齢別人口実績の詳細資料として提供施設(市立保育所、市立幼稚園、民間保育園、民間認定こども園、民間幼稚園等)、認定区分(1~3号)ごとの計画値、実績値について、資料の提供をお願いします。	【参考資料④】をご覧ください。
16	第2期計画の期間における地域ごとの出生数及び出生数の見込み、就学前児童の転入と転出数について、資料の提供をお願いします。	○出生数及び出生見込み数について 〈出生数〉 令和2年 1,375人/令和3年 1,291人 (市民課:人口動態より) ※各年中での数値です。 〈出生見込み数〉 令和4年度 1,428人/令和5年度 1,402人/令和6年度 1,418人 (企画課:将来人口推計より) ○就学前児童の転入と転出数について 令和2年/令和3年 →把握していません。 令和4年度 418人【転入見込】・340人【転出見込】 令和5年度 408人【転入見込】・332人【転出見込】 令和6年度 410人【転入見込】・333人【転出見込】 〈記令和6年度 410人【転入見込】・333人【転出見込】
17	資料3の中間見直しの件について、幼保再編の反映について、反映した分と再編が反映されない場合の対比資料を作成して、地域ごとの計画値が想定される実績値と乖離していないか確認のため、資料の提供をお願いします。	
18	再編にかかる2園の新規民間園の認定別の定員数と市立認定こども園の認定別の定員数と再編予定の旭保、旭幼、太田幼の転園予定数と新たな申込可能数について確認のため、資料の提供をお願いします。	(仮称)徳松池・コロベ池認定こども園【民間】 定員156人 1号認定 34人 2号認定 70人 3号認定 52人 (仮称)大町認定こども園【民間】 定員150人 1号認定 15人 2号認定 75人 3号認定 60人 (仮称)旭・太田認定こども園【市立】 ※幼保再編個別計画【前期計画】にお示ししています定員150~200人規模で検討中です。 ※転園予定数については、在園児に対し、希望する方の数となります。新たな新規申込可能数についても、定員から転園予定数を除いた数となります。
19	第25回の子ども子育て会議での各委員の意見照会には、様々な各委員から意見がありました、中間 見直しのアンケートの件や保育の質の向上(少人数保育の実施、保育士不足のため平成28年に実施 した弾力化の定員化をやめる)等もあるため、10月29日までに意見交換をする会議を設けてほしい	項番「8」の回答と同様です。

項番	質疑等	回答
20	保育の質の向上にむけて、岸和田市における、民間施設への実地監査の実施状況(年間回数や実施 監査における指摘事項等)について教えてください。(報道等で「グローバルキッズ」が「保育士の名前 貸し」で保育士を水増しして運営費を不正受給していたと話題となっており、保育の質の低下や子ども 預ける保護者に不安を与えるため)	広域事業者指導課が毎年実施する民間保育施設への指導監査に本市の職員が同行し、適切な保育が実施されているか確認しています。
21	資料1-1 チビッコホームについて、第25回書面開催の回答に沿って令和4年度は実施されているのでしょうか?	第25回書面開催において回答させていただいた令和4年度の計画値について、まず「量の見込み」については、通年1,839人(低学年1,629人、高学年210人)、夏期264人(低学年132人、高学年132人)のところ4/1現在の実施量は通年1,662人(低学年1,466人、高学年196人)、夏期109人(低学年63人、高学年46人)となっております。続いて計画値の「確保量」ですが、通年1,756人、夏期245人の見込みのところ、4/1現在の確保量は通年1,634人、夏期109人の実績値となっております。その結果、計画値の過不足数については、夏期開設分の3人の見込みのところ、4/1現在の過不足数は通年の1人となっております。したがってコロナ感染症の影響もあり実施量については計画値より少なくなっておりますが、待機児童対策の観点からは過不足数が見込み数の3人から実績値の1となっており、ほぼ予定どおりの実施結果となっております。
22	資料1-1 チビッコホームについて、コロナ禍以前から小学校の40人定員の教室の広さに40名以上の人数(欠席者を見越して募集決定していると回答)になっていましたが、現在開設しているチビッコホームの状況を教えてほしい。	現在開設している42箇所のチビッコホームについては、待機児童対策を踏まえ定員50名で実施しております。これはご質問のなかで記述いただいているとおり、毎日の欠席者を見越して設定しております。現在の状況としましては、すべてのホームで出席者数については、おおむね40名を下回っている状況となっております。
23	資料1-1 チビッコホームについて、コロナ感染予防、高学年児童と低学年児童では体格の違い、活動量についても違いが大きいと思うが、把握している実態(今後の課題)について教えてください。	ご質問のなかで記述いただいているとおり、高学年児童と低学年児童の体格の違い、活動量の違いは明らかです。しかしながらチビッコホームに登録している児童の約9割が低学年であること、また、チビッコホームにおける指導目標の一つとして、「異年齢児童との集団生活を通して自主性、社会性、創造性を培う」という目標があることから、異年齢児童との関わりの中で、高学年の児童は低学年の児童に対する配慮を学び、低学年の児童は高学年の児童に対する尊敬を学ぶことができると考えております。
24	資料1-2 ファミリー・サポート・センター事業 *令和2年度と令和3年度の就学前児童・小学校低学年の実施量について説明してほしい	就学前児童の実施量は、令和2年度が299件、令和3年度が548件となっております。令和2年度から新型コロナウイルス感染症が流行し、一時は活動件数が減少しましたが、徐々に戻ってきております。小学校低学年の実施量は、令和2年度が567件、令和3年度が348件となっております。利用頻度の高い利用者の利用がなくなったことで、実施量が減少しております。"
25	資料1-4 子育て支援事業のショートステイの令和3年度の実績値の実施量が67と多いのですがなぜですか?	きょうだいの入院に伴う複数日利用や育児疲れからのレスパイト(休息)目的のきょうだい(複数人) 利用が複数回あったことが実施量の増加につながったと思われます。

項番	質疑等	回答
26	就学前教育の方針、小学校中学校の再編等、市民の関心の高い内容について今後どのように市民に説明・実施していく予定なのでしょうか?コロナ禍もあり、説明会も十分実施されていない現状についてどう考え今後進めていく予定ですか?	〇令和3年11月中旬から12月中旬にかけて、市内6会場で計10回、市立幼稚園及び保育所再編方針及び前期個別計画の市民説明会を実施いたしました。また、前期個別計画の対象施設の保護者や施設の存在する市民協議会の役員の皆様にも説明会を実施いたしました。今後、中期計画、後期計画でお示しする再編施設についても同様に、保護者や市民協議会の役員の皆様に説明会を実施したいと考えております。 〇令和3年11月中旬から12月中旬にかけて、市内各所で計20回、実施計画(案)の地域説明会を開催いたしました。教育委員会としては、今後、さらに協議や議論を深めていくために、限界のある不特定かつ多数のご参加による説明会から、校区ごとに地域のご代表や未就学児を含めた保護者の皆様にご参加いただく方式となる懇談会の設置を進めているところです。
27	コロナ禍も3年目になり、会議等についてはSNSを利用した実施も普通に実施されていると思います。 岸和田市としては審議会開催にSNSを利用して実施という考えはないのでしょうか? 書面開催よりはその場で各委員の考え方を知ることができ、内容を深めることができると思います。 今後の会議の持ち方についてお聞きしたい。	リモート会議には、インターネット等(パソコン、カメラ等)の環境整備が必要となります。 市からのPC等の貸与等ができない中で、委員ご自身でご準備していただくこととなります。また、スムースにリモート会議ができるように事前の環境設定(テスト)が必要となります。 実際、オンライン会議を実施している課へ確認したところ、映像や音声等が途切れ、会議が中断する場合もあるそうです。 安定したリモート会議ができる環境が整えば、検討いたします。